

2024年9月25日

当座預金払戻請求書の新設について

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組として、2024年10月1日より、当座預金の新規口座開設および2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付を終了いたしますが、今後、新たに当座預金からの払戻にご利用いただける「払戻請求書」の取扱いを来年度に開始いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 当座預金払戻請求書について

- ・当行所定の払戻請求書へ届出の印章による記名押印により、小切手を振り出すことなく払戻が可能となります。
- ・払戻に際して、当行が定める確認書類の提示等をお願いすることがございます。

2. 開始日

2025年度上期中

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 事務サポート部 岩佐・田中 TEL 0742-50-2199